

日本漁船保険組合宮崎県支所

運営委員長 江藤 久義

皆様あけましておめでとうございます。

当支所の業務に関しまして過ぎ去りました1年を顧りみますと昨年も色々なことがありました。

ご周知の通り、日本漁船保険組合は、全国の保険組合と漁船保険中央会を統合した新たな全国組織として平成29年4月1日から事業運営を開始し、本年度で3年目を迎えましたが、組合員をはじめ関係の皆様のお陰をもちまして、今日まで統合に伴う大きな混乱もなく、漁船保険事業を無事に引き継ぐことができ、期待された統合の効果も現れ順調に事業運営を進めております。

さて、宮崎県支所の業務につきましては保険の引受、支払、審査を中心に、旧組合と同様に漁協事務費交付金の支払や事故防止対策事業等を行っており、令和元年度に於いては「稼働動力漁船の全船加入、漁船の事故防止と保険金の早期支払」を最重点施策として業務を推進しました。

また、特別準備金を活用して実施する事故防止対策事業では、①無事戻事業で3年間無事故継続加入漁船に対し、支所上乘せ部分の無事戻金（令和元年度予定340隻、1,935万円）、新組織となり新たに加わった全国共通部分（同320隻、815万円、漁船保険、PI保険、積荷保険含む）など合わせて（同660隻、2,750万円）の交付を行い無事故奨励を進めるよう事業推進しました。②啓発普及事業で衝突防止用赤色旗や気象便覧、帽子の配布、③整備点検事業としては漁船の高船齢化（引受隻数の87%が船齢20年以上）が進んでおり、火災事故防止のため電気設備の整備・点検（同160隻）、機関整備点検（同200隻）を行い、④認定事業として、救命胴衣の着用率向上を推進する為、救命胴衣購入費の半額（1着5,000円限度、5t未満2着、5t以上3着）（同予算100万円）の助成を行った他、⑤船舶自動識別装置助成金交付事業では衝突事故防止を図る目的でAIS設置船（同予算88件、310万円）の保険料助成を行い、海難事故防止に努めました。

この結果、令和元年度の引受予想実績は1,950隻、222億円と前年実績（2,012隻、220億円）に比べ隻数に於いて62隻（△3.08%）減少したものの、引受金額に於いては漁船リース事業等による新船建造等もあり、1億2,590万円（0.57%）増加致しております。

一方、漁船保険事故は台風8号（8/6）が本県を通過したほか、台風10号（8/15）が本県全域を25m以上の暴風域に巻き込み日向灘を北上したが、これら2つの台風を合わせて漁船関係の被害は小型船を中心に約60隻、900万円程度の損害に止まった。



しかしながら依然といたしまして自動操舵装置などの航海計器類に頼り過ぎ見張りを怠り衝突、座礁する運航上の不注意による事故も多く、殊に令和元年7月には鹿児島県トカラ列島上ノ根島岩場に14.0tの鮪延縄船が衝突座礁し船体大破全損する事故等、乗組員の人命にも拘りかねない危険な事故も発生しています。よって、今後共この種の事故の再発防止と操業の安全につきまして指導して参りたいと存じます。

以上、令和元年度の業務執行の状況につきまして、申し述べましたが、次に新年度に実施いたします主なる事項についてご説明申し上げます。

まず新年度は3年毎に行います漁船保険料率改正の年になっておりますが、令和2年度改正料率【純保険料率（保険金支払に充当する部分）】の算定期間は、20年間（平成10~29年）であります。試算した結果、現行の料率と比べて全体では5.71%の引き下げとなっております。また、付加保険料率（保険組合の事務費に充当する部分）は令和2年度から全国同一基準料率となりますが、当支所に於いては現行料率とほぼ同程度となっております。なお、今回もソナー割増の見直しがあり現行より5%~10%引き下げられます。

以上から普通保険、船主責任保険等併せて、総体的に宮崎県内のほとんどの漁船について現行の保険料より若干引き下げになる予想でありますので何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

新組織となり4年目を迎えますが、前年度同様「稼働動力漁船の全船加入、漁船事故防止の徹底した対策、乗船中の救命胴衣の着用の励行と保険金の早期支払い」を最重点施策といたしまして業務の推進に努め、漁船事故による損害の復旧と船主等の諸種の負担を軽減して漁業経営の安定に資するという本組合の使命達成のため全力を尽す所存でございますので、何卒皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたりまして、皆様のご健康と操業の安全並びに豊漁をお祈り申し上げご挨拶といたします。

